



発行 新潟県

第 94 号

平成25年11月29日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1351 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
- 1352 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
- 1353 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
- 1354 保安林の指定予定（治山課）
- 1355 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 1356 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1357 国土調査の成果認証（農村環境課）
- 1358 道路の区域変更（道路管理課）
- 1359 道路の供用開始（道路管理課）
- 1360 道路の区域変更（道路管理課）
- 1361 道路の供用開始（道路管理課）
- 1362 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 1363 公有水面埋立ての免許（港湾整備課）
- 1364 公有水面埋立ての免許（港湾整備課）

公 告

- 県政功労者の表彰（秘書課）
- 知事表彰（秘書課）
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）

公安委員会規則

- 15 新潟県警察組織規則の一部を改正する規則（警務課）

正 誤

- 平成25年11月1日付け県報第86号告示第1256号中（道路管理課）

告 示

◎新潟県告示第1351号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団 あおぞら皮膚科クリニック	上越市大字飯2519番地	平成25年10月1日
小林医院	上越市住吉町1-12	平成25年10月7日
医療法人社団 木村内科循環器科医院	柏崎市松美1丁目1番35号	平成25年10月1日
おばた耳鼻科	村上市新町6-53	平成25年10月21日
上田眼科	村上市下鍛冶屋603-1	平成25年11月22日
中条駅前じゅん耳鼻科	胎内市表町6-17-8	平成25年10月22日
しんざわ矯正歯科クリニック	長岡市古正寺3丁目289	平成25年10月31日
きたしろ歯科診療所	上越市東本町5-2-59	平成25年9月1日
一般財団法人 上村病院(歯科)	十日町市田中口468番地1	平成25年10月1日

◎新潟県告示第1352号

生活保護法施行規則(昭和25年厚生省令第21号)第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
あおぞら皮膚科クリニック	上越市大字飯2519番地	平成25年9月30日
小林医院	上越市住吉町1-12	平成25年10月6日
木村内科循環器科医院	柏崎市松美1丁目1番35号	平成25年9月30日
高桑内科医院	柏崎市比角1-2-3	平成25年8月31日
木戸医院	新発田市御幸町4-6-2	平成25年10月14日
平成眼科医院	小千谷市本町1-12-4	平成25年10月30日

きたしろ歯科診療所	上越市東本町5-2-59	平成25年8月31日
水野歯科医院	上越市板倉区針1165-8	平成25年11月11日
中央薬局栃尾店	長岡市栄町2丁目1番45号	平成25年10月31日
中央薬局西長岡店	長岡市鉄工町1丁目1番41号	平成25年10月31日
有限会社エイケン堂薬局 千手店	長岡市千手2丁目4番3号	平成25年10月31日
有限会社エイケン堂薬局 あげぼの店	長岡市曙3丁目4番20号	平成25年10月31日
有限会社エイケン堂薬局 かわにし店	長岡市古正寺1丁目2839番地	平成25年10月31日
有限会社エイケン堂 四郎丸薬局	長岡市四郎丸4丁目6番19号	平成25年10月31日
有限会社エイケン堂薬局	長岡市台町1丁目8番1号	平成25年10月31日
はまなす調剤薬局	上越市柿崎区柿崎6411-1	平成25年10月31日
みらい とよば薬局	上越市とよば4番地	平成25年10月31日
大手町薬局	上越市大手町6番3号	平成25年10月31日
さかえ調剤薬局	三条市新堀1305-5	平成25年10月31日
中央メディカル健康薬局	柏崎市北半田2丁目13番8号	平成25年10月31日
さくら薬局	柏崎市北半田2丁目7番24号	平成25年10月31日
かしわ薬局	柏崎市柳田町7番36号	平成25年10月31日
新富町調剤薬局	新発田市新富町1-1-4	平成25年10月31日
全快堂薬局 新栄店	新発田市新栄町1-2-22	平成25年10月31日
おくやま調剤薬局	新発田市新栄町1-6-16	平成25年10月31日
全快堂薬局 新発田店	新発田市本町1-16-8	平成25年10月31日

中央薬局 新発田店	新発田市本町1丁目16番7号	平成25年10月31日
三日市薬局	新発田市三日市605-4	平成25年10月31日
五十公野薬局	新発田市五十公野6804	平成25年10月31日
あさひ薬局 加茂店	加茂市青海町2丁目11番8号	平成25年10月31日
全快堂薬局 柳町店	加茂市柳町2-5-8	平成25年10月31日
全快堂薬局 加茂店	加茂市番田1467	平成25年10月31日
アイアンドアイ調剤薬局	見附市上新田町字下野沖404-1	平成25年8月31日
健康薬局 坂町店	村上市下鍛冶屋575-9	平成25年10月31日
中央薬局 村上市	村上市田端町3番45号	平成25年10月31日
全快堂薬局 大場沢店	村上市大場沢字三改新田3770番3	平成25年10月31日
みらい吉田薬局	燕市吉田大保町28-15	平成25年10月31日
あさひ薬局吉田店	燕市吉田大保町28-33	平成25年10月31日
あさひ薬局燕店	燕市佐渡185-1	平成25年10月31日
中央薬局糸魚川店	糸魚川市竹ヶ花527-1番地	平成25年10月31日
ひまわり薬局	妙高市大字田口144	平成25年10月31日
上町薬局	妙高市上町4番10号	平成25年5月6日
全快堂薬局 五泉店	五泉市南本町1-5-2	平成25年10月31日
みらい ぼたん薬局	五泉市太田2-6-44	平成25年10月31日
ほりのうち薬局	魚沼市堀之内4296-10	平成25年10月31日
中央薬局小出店	魚沼市小出島1252-1	平成25年10月31日

社会福祉法人長岡福祉協会 さくら訪問 看護ステーション	小千谷市小栗田2732番地	平成25年11月1日
--------------------------------	---------------	------------

◎新潟県告示第1353号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
さくらクリニック	加茂市寿町9 番10号	名称	青柳医院	さくらクリニック	平成25年10月1 日

◎新潟県告示第1354号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県村上市桃川字大清水2301の5、2301の7、2424の2、2426の1、2427の1、2428、2429の1、2430の5、2430の8、字大田沢2437、2442の1、2442の2、2443の1、2444の1、2444の2、2445の1、2445の2、2446の1、2446の2、2447の1、2448、2449の2、2450、2458の1、2458の2、2460、2461、2462の1、2462の2、2462の4、2462の5、2463の1、2463の3、2464の2、2465の1、2465の2、2466の1から2466の4まで、2467の1、2467の2、2468の1、2469の1、2469の2、2470の1から2470の3まで、2472の1、2472の3から2472の5まで、2496の5、2496の6、2841の1から2841の3まで、2841の10から2841の14まで、字矢留平2482、2575の1、2575の4、2575の5、2575の7から2575の9まで、2575の11、2575の13から2575の16まで、2575の18、2575の21、2575の29、2575の30、2575の32、2575の36、2575の37、字井戸沢2609の3、2839の1、2839の2、字柳坂2840の1、2840の2、字輪堂2842の1、字ヤセミネ2843の1

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び村上市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1355号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の信濃川左岸土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年11月29日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市巻島1丁目197番地 志 賀 和 則

(理事長)

〃 長岡市神谷1414番地1 白井義光
 退任年月日 平成25年11月19日

◎新潟県告示第1356号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新発田市の川東土地改良区の定款の変更を平成25年11月22日認可した。

平成25年11月29日
 新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第1357号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成25年11月29日
 新潟県知事 泉田裕彦

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
十日町市	十日町市の地籍図及び地籍簿 本町一丁目上、本町西一丁目、袋町東、袋町中、袋町西、栄町、昭和町一丁目の全部
十日町市	十日町市の地籍図及び地籍簿 本町一丁目下、本町東一丁目、本町二丁目、本町三丁目、宮下町東、宮下町西、諏訪町、神明町、関口樋口町、水野町、若宮町の全部

認証年月日
 平成25年11月18日

◎新潟県告示第1358号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年11月29日
 新潟県知事 泉田裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 353号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市山崎字会所前口95番1から 同市小原字坂ノ下辛532番1まで	新	(A)3.6~44.5メートル	1,929.3メートル
		(B)13.4~56.6メートル	1,898.0メートル
十日町市山崎字会所前口95番1から 同市小原字坂ノ下辛532番1まで	旧	(A)3.6~44.5メートル	1,929.3メートル
		(B)14.0~44.5メートル	283.9メートル
十日町市山崎字会所前口95番1から 同市田中字柴山庚75番2まで			

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

- 2 路線の重用

一部区間一般国道117号、県道小千谷十日町津南線及び県道中深見越後田沢停車場線と重用。

3 路線の重複

一部区間十日町市道山崎干溝線及び十日町市道干溝小原線と重複。

◎新潟県告示第1359号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 353号
- 2 供用開始の区間
十日町市干溝字干溝ヒ135番1から同市小原字小原コ91番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年11月29日

◎新潟県告示第1360号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大潟高柳線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市高柳町石黒字ウバガ沢2896番1から	新	10.3～66.0メートル	517.4メートル
同市高柳町石黒字ウバガ沢2912番1まで	旧	10.3～80.0メートル	532.6メートル

◎新潟県告示第1361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大潟高柳線
- 2 供用開始の区間
柏崎市高柳町石黒字ウバガ沢2896番1から同市高柳町石黒字ウバガ沢2912番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年11月29日

◎新潟県告示第1362号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年11月29日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成25年11月14日

3 指定道路の位置等

位 置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
燕市水道町四丁目646番1の内	5.83	33.31
646番1の内、649番1の内	5.90	25.13
649番1の内、650番1の内、651番1の内	5.90	43.46

◎新潟県告示第1363号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

平成25年11月29日

両津港港湾管理者 新潟県
代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 埋立免許の年月日

平成25年11月21日

2 出願人の住所及び名称

出願人住所 新潟市中央区新光町4番地1
出願人名称 新潟県
代表者住所 新潟市中央区新光町4番地1
代表者氏名 新潟県知事 泉田 裕彦

3 埋立区域

その1

(1) 位置

新潟県佐渡市原黒23番地10から同市原黒1番地2を経て同市住吉126番地2に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち8068の地点から8067の地点までを順次結ぶ平成25年春分の満潮位(D.L.+0.20m)における公有水面との境界線、8067の地点から8135の地点までを順次直線で結んだ平成25年春分の満潮位(D.L.+0.20m)における公有水面と陸地との境界線、及び8068の地点と8135の地点とを結ぶ平成25年春分の満潮位(D.L.+0.20m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

8068の地点 佐渡市住吉60番地3地先基準点(北緯38度04分19秒、東経138度27分04秒)から289度34分03秒90.139mの地点

- 8064の地点 8068の地点から 302度22分42秒 3.029mの地点
- 8063の地点 8064の地点から 302度37分05秒 20.000mの地点
- 8062の地点 8063の地点から 302度44分03秒 20.000mの地点
- 8061の地点 8062の地点から 302度31分51秒 20.000mの地点
- 8060の地点 8061の地点から 302度22分47秒 20.001mの地点
- 8071の地点 8060の地点から 302度45分20秒 7.108mの地点
- 72の地点 8071の地点から 213度12分47秒 2.465mの地点
- 73の地点 72の地点から 302度44分22秒 5.900mの地点
- 8074の地点 73の地点から 33度14分21秒 2.467mの地点
- 8059の地点 8074の地点から 302度44分59秒 6.878mの地点
- 8058の地点 8059の地点から 302度43分06秒 20.001mの地点
- 8057の地点 8058の地点から 303度02分19秒 20.000mの地点
- 8056の地点 8057の地点から 304度16分00秒 20.009mの地点
- 8055の地点 8056の地点から 304度15分43秒 20.008mの地点
- 8054の地点 8055の地点から 304度15分51秒 20.008mの地点
- 8053の地点 8054の地点から 304度16分00秒 20.009mの地点
- 8052の地点 8053の地点から 304度15分57秒 20.008mの地点
- 8051の地点 8052の地点から 303度56分14秒 20.006mの地点
- 8050の地点 8051の地点から 303度17分23秒 20.001mの地点
- 8049の地点 8050の地点から 302度38分20秒 20.000mの地点
- 8048の地点 8049の地点から 302度18分56秒 20.001mの地点

8047の地点	8048の地点から	302度51分44秒	19.999mの地点
8046の地点	8047の地点から	303度57分28秒	20.006mの地点
8045の地点	8046の地点から	304度10分54秒	20.008mの地点
8044の地点	8045の地点から	303度31分35秒	20.003mの地点
8043の地点	8044の地点から	302度52分15秒	20.000mの地点
8042の地点	8043の地点から	302度32分13秒	19.515mの地点
8041の地点	8042の地点から	303度31分33秒	19.344mの地点
8040の地点	8041の地点から	305度14分14秒	19.353mの地点
8039の地点	8040の地点から	306度56分55秒	19.361mの地点
8038の地点	8039の地点から	308度39分59秒	19.370mの地点
8037の地点	8038の地点から	311度33分04秒	19.370mの地点
8036の地点	8037の地点から	314度26分29秒	19.368mの地点
8035の地点	8036の地点から	314度57分44秒	19.351mの地点
8034の地点	8035の地点から	314度26分45秒	20.400mの地点
8033の地点	8034の地点から	315度23分09秒	20.586mの地点
8032の地点	8033の地点から	312度53分52秒	20.588mの地点
8031の地点	8032の地点から	315度15分31秒	20.679mの地点
8067の地点	8031の地点から	315度15分40秒	5.119mの地点
8122の地点	8067の地点から	189度44分22秒	10.132mの地点
8123の地点	8122の地点から	134度50分15秒	20.461mの地点
8124の地点	8123の地点から	134度23分53秒	20.393mの地点
8125の地点	8124の地点から	146度23分02秒	20.832mの地点
8126の地点	8125の地点から	156度48分33秒	21.694mの地点
8101の地点	8126の地点から	146度58分56秒	20.497mの地点
8102の地点	8101の地点から	139度19分59秒	20.234mの地点
8103の地点	8102の地点から	124度24分08秒	20.243mの地点
8104の地点	8103の地点から	124度25分05秒	20.123mの地点
8105の地点	8104の地点から	131度37分27秒	20.078mの地点
8106の地点	8105の地点から	125度31分55秒	20.053mの地点
8107の地点	8106の地点から	128度32分57秒	20.114mの地点
8108の地点	8107の地点から	123度37分39秒	20.067mの地点
8109の地点	8108の地点から	120度10分19秒	20.018mの地点
8110の地点	8109の地点から	116度07分15秒	20.129mの地点
8127の地点	8110の地点から	113度40分14秒	20.245mの地点
8128の地点	8127の地点から	121度36分44秒	20.003mの地点
8129の地点	8128の地点から	127度39分11秒	20.078mの地点
8111の地点	8129の地点から	129度18分18秒	20.137mの地点
8112の地点	8111の地点から	124度26分49秒	20.011mの地点
8113の地点	8112の地点から	127度35分58秒	20.076mの地点
8114の地点	8113の地点から	124度16分31秒	20.010mの地点
8115の地点	8114の地点から	112度20分43秒	20.324mの地点
8130の地点	8115の地点から	99度26分48秒	21.751mの地点
8131の地点	8130の地点から	124度53分03秒	20.017mの地点
8132の地点	8131の地点から	140度36分53秒	21.031mの地点
8116の地点	8132の地点から	134度40分52秒	20.452mの地点
8117の地点	8116の地点から	122度34分00秒	20.001mの地点
8133の地点	8117の地点から	106度29分25秒	20.817mの地点
8134の地点	8133の地点から	121度12分20秒	19.988mの地点
8118の地点	8134の地点から	141度20分35秒	21.165mの地点
8119の地点	8118の地点から	121度58分05秒	20.000mの地点
8120の地点	8119の地点から	116度19分32秒	20.107mの地点

8135の地点 8120の地点から 82度13分27秒 26.113mの地点

(3) 面積

13,166.47 m²

その2

(1) 位置

新潟県佐渡市住吉60番地3から同市住吉85番地2に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち8070の地点から8069の地点までを順次結ぶ平成25年春分の満潮位(D.L.+0.20m)における公有水面との境界線、8069の地点から8137の地点までを順次直線で結んだ平成25年春分の満潮位(D.L.+0.20m)における公有水面と陸地との境界線、及び8070の地点と8137の地点とを結ぶ平成25年春分の満潮位(D.L.+0.20m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

8070の地点 佐渡市住吉60番地3地先基準点(北緯38度04分19秒、東経138度27分04秒)から264度53分22秒2.859mの地点

8066の地点 8070の地点から 302度24分44秒 4.851mの地点

8065の地点 8066の地点から 302度24分47秒 20.001mの地点

8069の地点 8065の地点から 302度22分22秒 11.292mの地点

8136の地点 8069の地点から 140度08分42秒 11.867mの地点

8137の地点 8136の地点から 118度14分27秒 20.050mの地点

(3) 面積

83.55 m²

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

新潟県佐渡市原黒23番地4から同市原黒1番地2を経て同市住吉84番地1に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち305の地点から304の地点までを順次結んだ線、及び304の地点と305の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域。

305の地点 佐渡市住吉60番地3地先基準点(北緯38度04分19秒、東経138度27分04秒)から289度36分56秒10.545mの地点

189の地点 305の地点から 302度33分05秒 20.682mの地点

188の地点 189の地点から 302度24分39秒 20.001mの地点

187の地点 188の地点から 306度22分59秒 20.053mの地点

186の地点 187の地点から 303度09分14秒 20.002mの地点

185の地点 186の地点から 298度39分50秒 20.039mの地点

184の地点 185の地点から 297度58分32秒 20.056mの地点

183の地点 184の地点から 300度41分28秒 20.007mの地点

182の地点 183の地点から 313度23分02秒 20.385mの地点

181の地点 182の地点から 306度28分19秒 19.807mの地点

180の地点 181の地点から 289度27分20秒 20.539mの地点

179の地点 180の地点から 301度04分40秒 20.008mの地点

178の地点 179の地点から 310度24分04秒 20.187mの地点

177の地点 178の地点から 305度12分08秒 20.020mの地点

176の地点 177の地点から 305度00分14秒 20.018mの地点

175の地点 176の地点から 299度45分52秒 20.025mの地点

174の地点 175の地点から 299度44分06秒 20.025mの地点

173の地点 174の地点から 310度47分37秒 20.206mの地点

172の地点 173の地点から 303度24分00秒 20.002mの地点

171の地点 172の地点から 293度58分57秒 20.228mの地点

170の地点 171の地点から 302度41分11秒 20.000mの地点

169の地点 170の地点から 302度08分20秒 20.001mの地点

168の地点 169の地点から 304度34分29秒 20.011mの地点

167の地点	168の地点から	300度15分11秒	20.017mの地点
166の地点	167の地点から	303度11分57秒	20.002mの地点
165の地点	166の地点から	307度35分58秒	20.076mの地点
164の地点	165の地点から	303度44分32秒	19.204mの地点
163の地点	164の地点から	303度29分03秒	18.910mの地点
162の地点	163の地点から	305度49分10秒	18.916mの地点
161の地点	162の地点から	305度02分22秒	18.952mの地点
160の地点	161の地点から	307度00分49秒	18.973mの地点
159の地点	160の地点から	307度41分17秒	19.018mの地点
158の地点	159の地点から	316度20分55秒	19.019mの地点
157の地点	158の地点から	318度10分35秒	18.988mの地点
156の地点	157の地点から	314度16分56秒	20.658mの地点
155の地点	156の地点から	315度01分37秒	20.943mの地点
154の地点	155の地点から	315度17分08秒	20.990mの地点
247の地点	154の地点から	319度37分02秒	20.344mの地点
248の地点	247の地点から	310度09分32秒	9.527mの地点
249の地点	248の地点から	220度11分18秒	17.821mの地点
250の地点	249の地点から	291度58分53秒	0.532mの地点
251の地点	250の地点から	310度09分31秒	15.936mの地点
252の地点	251の地点から	220度07分20秒	12.399mの地点
253の地点	252の地点から	230度37分01秒	2.153mの地点
254の地点	253の地点から	243度56分32秒	2.072mの地点
255の地点	254の地点から	253度54分33秒	2.165mの地点
256の地点	255の地点から	269度06分40秒	2.127mの地点
257の地点	256の地点から	288度18分28秒	2.136mの地点
258の地点	257の地点から	299度07分45秒	2.089mの地点
151の地点	258の地点から	309度47分25秒	6.744mの地点
201の地点	151の地点から	219度46分46秒	7.010mの地点
259の地点	201の地点から	129度46分29秒	6.918mの地点
260の地点	259の地点から	135度53分25秒	2.093mの地点
261の地点	260の地点から	151度10分56秒	2.139mの地点
262の地点	261の地点から	168度16分06秒	2.105mの地点
263の地点	262の地点から	184度05分49秒	2.156mの地点
264の地点	263の地点から	200度29分21秒	2.108mの地点
265の地点	264の地点から	214度55分07秒	1.087mの地点
266の地点	265の地点から	220度06分23秒	9.027mの地点
267の地点	266の地点から	129度50分11秒	14.001mの地点
268の地点	267の地点から	82度00分40秒	10.325mの地点
269の地点	268の地点から	156度44分00秒	4.539mの地点
270の地点	269の地点から	151度43分24秒	4.522mの地点
271の地点	270の地点から	148度15分22秒	3.855mの地点
272の地点	271の地点から	143度39分03秒	6.140mの地点
204の地点	272の地点から	140度39分29秒	6.139mの地点
273の地点	204の地点から	136度39分07秒	4.097mの地点
274の地点	273の地点から	130度32分50秒	9.891mの地点
205の地点	274の地点から	129度31分08秒	5.552mの地点
206の地点	205の地点から	129度42分59秒	19.581mの地点
207の地点	206の地点から	127度21分09秒	19.873mの地点
208の地点	207の地点から	125度45分27秒	20.626mの地点
209の地点	208の地点から	125度45分00秒	20.464mの地点
210の地点	209の地点から	126度06分12秒	20.328mの地点

211の地点	210の地点から	126度08分59秒	20.241mの地点
212の地点	211の地点から	125度17分55秒	20.196mの地点
213の地点	212の地点から	125度40分36秒	20.161mの地点
214の地点	213の地点から	123度26分39秒	20.155mの地点
215の地点	214の地点から	122度48分20秒	20.106mの地点
216の地点	215の地点から	123度17分03秒	20.002mの地点
217の地点	216の地点から	123度25分43秒	20.002mの地点
218の地点	217の地点から	123度37分41秒	20.004mの地点
219の地点	218の地点から	123度08分42秒	20.001mの地点
220の地点	219の地点から	123度17分08秒	20.001mの地点
221の地点	220の地点から	122度49分38秒	20.000mの地点
222の地点	221の地点から	123度42分56秒	20.005mの地点
223の地点	222の地点から	122度37分34秒	20.000mの地点
224の地点	223の地点から	122度35分57秒	20.000mの地点
225の地点	224の地点から	124度06分54秒	20.007mの地点
226の地点	225の地点から	123度49分59秒	20.004mの地点
227の地点	226の地点から	122度25分30秒	20.000mの地点
228の地点	227の地点から	123度27分29秒	20.003mの地点
229の地点	228の地点から	122度15分09秒	20.000mの地点
230の地点	229の地点から	124度01分57秒	20.007mの地点
231の地点	230の地点から	123度25分43秒	20.002mの地点
276の地点	231の地点から	121度23分32秒	8.439mの地点
277の地点	276の地点から	212度14分49秒	2.037mの地点
278の地点	277の地点から	122度14分54秒	2.800mの地点
279の地点	278の地点から	32度13分49秒	2.079mの地点
232の地点	279の地点から	121度23分30秒	8.818mの地点
233の地点	232の地点から	124度02分34秒	20.010mの地点
234の地点	233の地点から	122度29分45秒	20.000mの地点
235の地点	234の地点から	122度36分34秒	20.000mの地点
236の地点	235の地点から	122度38分20秒	20.000mの地点
237の地点	236の地点から	122度35分00秒	20.001mの地点
238の地点	237の地点から	122度24分30秒	20.000mの地点
239の地点	238の地点から	126度53分48秒	20.066mの地点
240の地点	239の地点から	124度11分08秒	20.012mの地点
241の地点	240の地点から	110度42分32秒	20.412mの地点
280の地点	241の地点から	118度35分24秒	16.454mの地点
281の地点	280の地点から	207度48分51秒	0.144mの地点
282の地点	281の地点から	117度50分43秒	0.801mの地点
283の地点	282の地点から	27度38分46秒	0.142mの地点
242の地点	283の地点から	117度38分42秒	2.847mの地点
284の地点	242の地点から	117度38分14秒	6.310mの地点
285の地点	284の地点から	206度43分56秒	0.153mの地点
286の地点	285の地点から	116度43分30秒	0.801mの地点
243の地点	286の地点から	117度48分35秒	13.216mの地点
193の地点	243の地点から	28度43分33秒	9.750mの地点
192の地点	193の地点から	300度13分58秒	19.785mの地点
287の地点	192の地点から	301度56分44秒	10.950mの地点
288の地点	287の地点から	31度28分59秒	3.500mの地点
289の地点	288の地点から	302度22分20秒	5.680mの地点
191の地点	289の地点から	310度29分48秒	3.323mの地点
290の地点	191の地点から	263度41分37秒	1.120mの地点

291の地点	290の地点から	204度54分51秒	2.360mの地点
292の地点	291の地点から	268度37分49秒	0.460mの地点
293の地点	292の地点から	300度18分57秒	3.685mの地点
298の地点	293の地点から	349度39分40秒	11.272mの地点
299の地点	298の地点から	23度26分42秒	3.541mの地点
300の地点	299の地点から	294度19分04秒	1.277mの地点
301の地点	300の地点から	24度08分21秒	6.319mの地点
302の地点	301の地点から	294度22分40秒	1.289mの地点
303の地点	302の地点から	24度17分26秒	6.683mの地点
304の地点	303の地点から	293度46分15秒	1.275mの地点

(3) 面積

36,049.37㎡

5 埋立地の用途

海岸護岸用地並びに道路用地

用途	配置	規模
道路用地	埋立地の陸側	約 0.25 ha
海岸護岸用地	埋立地の海側	約 1.07 ha

◎新潟県告示第1364号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり免許した。

平成25年11月29日

小木港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 埋立免許年月日

平成25年11月20日

2 出願人の名称及び住所

出願人住所 新潟市中央区新光町4番地1

出願人名称 新潟県

代表者住所 新潟市中央区新光町4番地1

代表者氏名 新潟県知事 泉田 裕彦

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県佐渡市小木町1935番地1の土地及び同地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち11の地点から21の地点までを順次結ぶ平成24年秋分の満潮位(D.L.+0.584m)における公有水面と陸地との境界線、21の地点から31の地点までを順次直線で結んだ平成24年秋分の満潮位(D.L.+0.584m)における公有水面との境界線、及び31の地点と11の地点とを結ぶ平成24年秋分の満潮位(D.L.+0.584m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

11の地点 佐渡市小木町1935番地1道路敷基準点(北緯37度48分53秒、東経138度16分47秒)から167度43分45秒23.507mの地点

12の地点 11の地点から 111度22分8秒 9.298mの地点

13の地点 12の地点から 111度30分59秒 10.001mの地点

14の地点 13の地点から 111度31分47秒 5.600mの地点

15の地点 14の地点から 111度16分53秒 4.400mの地点

16の地点 15の地点から 111度20分19秒 10.001mの地点

17の地点 16の地点から 111度28分56秒 10.000mの地点

18の地点 17の地点から 111度27分43秒 10.000mの地点

19の地点 18の地点から 111度27分32秒 9.999mの地点

20の地点 19の地点から 111度23分38秒 1.201mの地点

21の地点 20の地点から 201度23分14秒 5.495mの地点

22の地点	21の地点から	291度23分38秒	1.201mの地点
23の地点	22の地点から	21度23分 2秒	2.600mの地点
24の地点	23の地点から	291度26分 4秒	10.002mの地点
25の地点	24の地点から	291度25分52秒	10.000mの地点
26の地点	25の地点から	291度26分 0秒	10.000mの地点
27の地点	26の地点から	291度25分52秒	10.000mの地点
28の地点	27の地点から	291度26分19秒	4.399mの地点
29の地点	28の地点から	291度25分45秒	5.600mの地点
30の地点	29の地点から	291度25分52秒	10.000mの地点
31の地点	30の地点から	291度40分44秒	9.299mの地点
64の地点	31の地点から	21度25分31秒	2.461mの地点

(3) 面積

207.51 m²

4 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

新潟県佐渡市小木町1935番地1の土地及び同地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち41の地点から11の地点までを順次結んだ線、及び11の地点と41の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域。

41の地点	佐渡市小木町1935番地1 道路敷基準点(北緯37度48分53秒、東経138度16分47秒)から167度2分32秒23.092mの地点
42の地点	41の地点から 111度25分59秒 9.299mの地点
43の地点	42の地点から 111度25分52秒 10.000mの地点
44の地点	43の地点から 111度25分45秒 5.600mの地点
45の地点	44の地点から 111度26分19秒 4.399mの地点
46の地点	45の地点から 111度25分52秒 10.000mの地点
47の地点	46の地点から 111度22分37秒 10.000mの地点
48の地点	47の地点から 111度27分24秒 10.000mの地点
49の地点	48の地点から 111度27分43秒 10.000mの地点
50の地点	49の地点から 111度23分38秒 1.201mの地点
20の地点	50の地点から 201度29分 8秒 0.505mの地点
21の地点	20の地点から 201度23分14秒 5.495mの地点
51の地点	21の地点から 201度24分07秒 1.705mの地点
52の地点	51の地点から 253度36分15秒 1.520mの地点
53の地点	52の地点から 290度46分31秒 10.006mの地点
54の地点	53の地点から 290度11分38秒 10.003mの地点
55の地点	54の地点から 290度36分47秒 10.001mの地点
56の地点	55の地点から 290度11分 0秒 10.002mの地点
57の地点	56の地点から 291度35分10秒 4.401mの地点
58の地点	57の地点から 287度48分42秒 5.610mの地点
59の地点	58の地点から 290度52分40秒 10.001mの地点
60の地点	59の地点から 292度42分37秒 9.320mの地点
61の地点	60の地点から 21度17分20秒 3.550mの地点
62の地点	61の地点から 291度25分20秒 0.674mの地点
63の地点	62の地点から 21度25分43秒 5.110mの地点
64の地点	63の地点から 111度26分13秒 0.700mの地点
11の地点	64の地点から 21度28分52秒 0.399mの地点

(3) 面積

652.97 m²

5 埋立地の用途

ふ頭用地

公 告

県政功労者の表彰について（公告）

新潟県県政功労者顕彰等に関する規則（昭和28年新潟県規則第35号）第3条の規定により、次の者を表彰した。

平成25年11月29日

職名	氏名	居住する市区町村
	新潟県知事 泉田 裕彦	
新潟県議会議員	三富 佳一	柏崎市
新潟県議会議員	早川 吉秀	見附市
新潟県議会議員	金谷 國彦	加茂市
新潟県議会議員	荒木 キヌヨ	長岡市
	(松川 キヌヨ)	
新潟県議会議員	齋藤 隆景	南魚沼市
新潟県議会議員	岩村 良一	新発田市

知事表彰について（公告）

新潟県褒賞規則（昭和59年新潟県規則第67号）第2条の規定により、次の者を表彰した。

平成25年11月29日

職名等	氏名	居住する市区町村等
新潟県知事	泉田 裕彦	
地方自治功績（第2条第1号該当）		
阿賀町議会議員	神田 八郎	東蒲原郡阿賀町
長岡市議会議員	小坂井和夫	長岡市
加茂市議会議員	樋口 浩二	加茂市
元 魚沼市議会議員	星 謙一	魚沼市
社会福祉功績（第2条第2号該当）		
新潟県肢体不自由児者父母の会連合会常任理事	渋川 博子	新潟市南区
社会福祉法人南魚沼福祉会理事	富田 健作	南魚沼市
保健衛生功績（第2条第3号該当）		
公益社団法人新潟県接骨師会会長	阿部 松雄	新潟市秋葉区
社団法人加茂市医師会会長	五十嵐隆夫	加茂市
元 社団法人小千谷市魚沼市川口町医師会会長	庭山 昌明	魚沼市
五泉鍼灸マッサージ師会会長	林 正實	五泉市
生活環境功績（第2条第4号該当）		
新潟県鳥獣保護員	熊倉 了一	新潟市秋葉区
新潟県自然環境保護員	矢部 隆	東蒲原郡阿賀町
商工業功績（第2条第5号該当）		
黒川商工会会長	大平 弘平	胎内市
元 新穂商工会会長	柴山 秀樹	佐渡市
元 新潟県本州グループ協同組合理事長	玉木 良平	新潟市南区
小国町商工会会長	平野 保雄	長岡市
農林水産業功績（第2条第7号該当）		
新潟県製粉工業協同組合	齋藤 英夫	新発田市

理事長

土地改良功績(第2条第7号該当)

越路原土地改良区理事長 木曾 壽人 長岡市
 元 新津郷土地改良区理事長 傳田 茂輝 新潟市秋葉区

葛塚土地改良区理事長 眞島 眞人 新潟市北区

土木事業功績(第2条第8号該当)

小島電設株式会社代表取締役 小島 重光 南魚沼市
 取締役会長

一般社団法人新潟県砂利 高橋 敏二 十日町市
 砕石協会会長

教育功績(第2条第9号該当)

元 学校医 八百枝 浩 長岡市
 学校医 山谷 正喜 見附市

体育功績(第2条第9号該当)

元 財団法人新潟県スキ 内田 利夫 妙高市
 一連盟会長
 元 新潟県弓道連盟会長 逢坂 洋一 新潟市中央区
 元 新潟県サッカー協会 野島 二郎 新潟市中央区
 副会長

芸術、文化功績(第2条第10号該当)

元 南魚沼市文化財保護 大嶋 要三 南魚沼市
 審議会会長

日本画家 大矢 紀 神奈川県川崎市
 麻生区

新潟県美術家連盟理事長 戸張 幸正 新潟市東区

伝統芸能「新保広大寺節」長谷川 刃松 十日町市

伝承者

絵本作家、イラストレーター 松岡 達英 長岡市
 ター

交通安全功績(第2条第11号該当)

公益財団法人燕市交通安全 荒川 恭一 燕市
 全協会監事

一般財団法人新潟南区交 藤崎 藤作 新潟市南区
 通安全協会副会長

善行(第2条第13号該当)

(点訳ボランティア活動) 得永千恵子 新潟市南区

国際交流功績(第2条第14号該当)

新潟県海外移住家族会事務局長 石田 茂雄 三条市

(ロシア・中国・韓国と はばたけ21 新潟市中央区
 新潟県内のこどもたちの の会

国際交流活動)

特定非営利活動法人新潟 安井 茂則 新潟市中央区
 県対外科学技術交流協会

理事

統計調査功績(第2条第14号該当)

統計調査員 大森 美代 長岡市

納税協力功績(第2条第14号該当)

新潟県納税貯蓄組合総連 関根 朝秋 新潟市南区
 合会副会長

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新発田地域振興局において縦覧に供する。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 申請のあった年月日
平成25年11月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人新発田科学技術教育ネットワーク
- 3 代表者の氏名
鈴木 佳秀
- 4 主たる事務所の所在地
新発田市東新町2丁目3番4号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、新発田市を中核にした阿賀北地域の児童生徒に対して科学技術の知識及び情報通信技術を提供し、地域の将来を担う児童生徒の育成と科学技術の振興及び地域の活性化を図ることを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 科学技術の振興を図る活動
 - (2) 情報化社会の発展を図る活動
 - (3) まちづくりの推進を図る活動
 - (4) 社会教育の推進を図る活動

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ケーズデンキ上越インター店
所在地 上越市大字富岡字久保田1448番地2外
設置者 株式会社北越ケーズ
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称の変更）に関する届出
公告日 平成25年7月19日
- 3 意見の概要
 - (1) 上越市からの意見の概要
意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成25年11月29日から平成25年12月29日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ホームセンタームサシ新井店
所在地 上越市大字西田中字久ノ田11番1外
設置者 アークランドサカモト株式会社
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗の名称の変更及びその他の変更）に関する届出
公告日 平成25年7月19日
- 3 意見の概要
(1) 上越市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成25年11月29日から平成25年12月29日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ケーズデンキ上越インター店
所在地 上越市大字富岡字久保田1448番地2外
設置者 株式会社北越ケーズ
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更）に関する届出
公告日 平成25年7月19日
- 3 意見の概要
(1) 上越市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成25年11月29日から平成25年12月29日まで

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、原子力災害用防護資機材について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年11月29日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
-

- (1) 購入等件名及び数量
 - ア 防護服 (タイベック型) 3,144着
 - イ 防護服 (アノラック型) 3,096着
 - ウ 防護手袋 (綿) 524ダース
防護手袋 (ゴム) 907ダース
 - エ 防護オーバーシューズ 3,096足
 - オ 防護長靴 190足

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 納入期限
平成26年3月27日(木)

(4) 納入場所
入札説明書による。

(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成26年1月15日(水) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成26年1月16日(木) 午前10時
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第

10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成26年1月7日(火)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書(物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8)を提出している者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Tyvek protective apparel [3,144] units
- ② Anorak protective apparel [3,096] units
- ③ Protective gloves (cotton) [524] dozens
Protective gloves (rubber) [907] dozens
- ④ Protective overshoes [3,096] units
- ⑤ Safety boots [190] units

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. January 7, 2014

(3) Date of bid opening:

10 : 00A.M. January 16, 2014

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail : ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、パーソナルコンピューター及び周辺機器装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年11月29日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

パーソナルコンピューター及び周辺機器 60式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年2月14日（金）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2324

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成25年12月17日（火）午前11時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成25年12月20日（金）午前10時00分

新潟県立中央病院講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、パーソナルコンピュータ(ノート)について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年11月29日

新潟県病院事業管理者 若月 道秀

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

パーソナルコンピュータ(ノート) 22台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年2月19日(水)

(4) 納入場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県病院局(県庁行政庁舎14階)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 県内に本社(本店)又は営業所等が所在する者であること。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県病院局総務課総務係

電話番号 025-280-5552

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
平成25年12月16日(月)午後3時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
平成25年12月19日(木)午後1時30分
新潟県庁行政庁舎16階 入札室
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 暴力団等の排除
暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。
 - (9) その他
詳細は入札説明書による。

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成25年11月29日

新潟県監査委員 野上信子
新潟県監査委員 小林林一
新潟県監査委員 桜井甚一
新潟県監査委員 石上和男

普通会計
(知事政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
秘書課	平成25年 9月 4日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
国際企画課	平成25年 8月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。

(総務管理部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
文書私学課	平成25年 8月 8日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 私立高等学校振興補助金に係る変更支出負担行為決議書について、支出負担行為担当者の決裁がされていなかった。 財務規則に基づく適正な事務処理が行われたい。
市町村課	平成25年 9月 4日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
総務事務センター	平成25年10月16日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
県立看護大学	平成25年 8月 8日	平成24年度	平成25年 1月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。

(県民生活・環境部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県民生活課	平成25年 8月 8日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
文化振興課	平成25年 9月19日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上
県民スポーツ課	平成25年 9月12日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
男女平等社会推進課	平成25年 9月19日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
震災復興支援課	平成25年 9月13日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
消防課	平成25年 9月13日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
原子力安全対策課	平成25年 7月26日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上
放射能対策課	平成25年 9月12日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
国保・福祉指導課	平成25年 9月25日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
高齢福祉保健課	平成25年 9月10日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
生活衛生課	平成25年 8月 8日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
障害福祉課	平成25年 9月10日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 補助金の交付に関する事項
児童家庭課	平成25年 8月 5日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 1 母子寡婦福祉資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分19,231件110,659,404円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 児童扶養手当返納金収入について、決算日現在、過年度調定分356件8,806,850円が未納となっていた。 金額が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
あけぼの園	平成25年 9月10日	平成24年度	平成24年11月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(産業労働観光部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
産業振興課	平成25年 7月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
商業振興課	平成25年 8月 6日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 1 設備合理化資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分39件16,435,148円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 中小企業支援資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分108件903,046,998円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
労政雇用課	平成25年 7月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総務課	平成25年 8月 7日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
農産園芸課	平成25年 8月 7日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
食品・流通課	平成25年 7月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

水産課	平成25年 8月 1日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
漁港課	平成25年 7月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項
林政課	平成25年 8月 8日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
治山課	平成25年 8月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。

(農地部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農地管理課	平成25年 8月20日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
農地計画課	平成25年 9月10日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上
農地建設課	平成25年 8月 6日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上
農地整備課	平成25年 7月26日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上
農村環境課	平成25年 8月20日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上

(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
道路建設課	平成25年 9月20日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
河川整備課	平成25年 8月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上
砂防課	平成25年 8月29日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上
都市局都市整備課	平成25年 9月12日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上
都市局下水道課	平成25年 9月12日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
流域下水道事務所	平成25年 9月25日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林振興部	平成25年10月 2日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	平成25年 7月 3日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 1 児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分458件4,537,520円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 2 生活保護費返還金(生活保護法第63条)収入について、決算日現在、過年度調定分1件1,040,000円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 3 動物愛護センターにおいて、動物引取料4,890円について収入証紙で徴収すべきところ、現金で預かったうえ、申請書類とともに亡失していた。 今後は収入証紙条例施行規則に基づいた証紙での徴収を徹底するとともに、再発防止に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 個人情報の紛失・流出に関する事項
農林振興部	平成25年 9月 5日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 文書管理に関する事項
地域整備部	平成25年10月17日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 県が管理する道路において、橋梁上部からの雪塊が走行中の車両に落下し損傷するなどの事故が12件発生し、相手方に合計1,785,153円の損害賠償をしたものがあつた。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部 与板維持管理事務所	平成25年10月22日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
地域整備部 小千谷維持管理事務所	平成25年 9月17日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成25年 8月21日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成25年 9月10日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成25年 9月13日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(指摘事項) 県が管理する道路において、スノーシェッド出口上部の雪塊が落下し走行中の車両が損傷するなどの事故が15件発生し、相手方に合計1,115,069円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	平成25年 9月19日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
県税部	平成25年 8月20日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
妙高砂防事務所	平成25年 9月30日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林振興部	平成25年 9月30日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項

(議会議務局・各種委員会)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
議会議務局	平成25年 9月20日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
人事委員会事務局	平成25年 9月20日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。
労働委員会事務局	平成25年 9月10日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
義務教育課	平成25年 8月19日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	適正と認めた。

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
警察本部	平成25年 8月 9日	平成24年度	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで	<p>(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が13件あり、相手方に665,594円の損害賠償（うち県費支出額551,149円）をしたほか、公用車の修理費として519,424円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p> <p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項</p>

新潟県公安委員会規則第15号

新潟県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成25年11月29日

新潟県公安委員会

委員長 小林 彰

新潟県警察組織規則の一部を改正する規則

新潟県警察組織規則（平成13年新潟県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
(警務課) 第5条 警務課においては、次の事務をつかさどる。 (1)～(5) (略) (6) 新潟県公安委員会の所管事項に係る事業を目的とする公益法人、一般法人及び公益信託の監督に関する総合調整に関すること。 (7)～(18) (略)	(警務課) 第5条 警務課においては、次の事務をつかさどる。 (1)～(5) (略) (6) 新潟県公安委員会の所管事項に係る事業を目的とする特例民法法人及び公益信託の監督に関する総合調整に関すること。 (7)～(18) (略)

附 則

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

正 誤

平成25年11月1日付け新潟県告示第1256号（道路の区域変更）中

ページ	行	誤	正
3	2	10.6～17.1メートル	10.6～14.6メートル
3	10	10.6～17.1メートル	10.6～14.6メートル